

令和4年度 三笠市職員採用試験要項【消防士（救急救命士）】

1 募集職種、採用人員

消防士（救急救命士）・・・ 若干名

2 試験日程、会場

(1) 令和4年度 三笠市職員採用試験（第3回）

ア 第1次選考 令和3年11月28日（日） 午前9時00分から
三笠市民会館（三笠市幸町13番地）

イ 第2次選考 令和3年12月中旬～下旬 予定

（第2次選考の可否通知は、令和4年1月上旬～中旬を予定しています。）

※注1 試験当日、自家用車で来場される方は、試験会場の駐車場に限りがありますので市役所駐車場をご利用ください。（別添図）

※注2 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、試験日程等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。変更する場合は、速やかにご連絡いたします

3 受付期間

(1) 令和4年度 三笠市職員採用試験（第3回）

【持込の場合】

令和3年10月8日（金）～11月5日（金）まで（土・日曜日、祝日は除く）

午前8時30分～午後5時00分

【郵送の場合】令和3年11月5日（金）午後5時00分まで必着

4 受験資格

- (1) 採用後三笠市に居住できる方
- (2) 日本国籍を有する方
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない方
- (4) 年齢要件等

ア 昭和62年4月2日以降生まれで、救急救命士の資格を有し、令和3年10月1日現在で消防の職務に従事しており、かつ、消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）第3条第2号に規定する初任教育の過程を修了した方

イ 平成9年4月2日以降生まれで、救急救命士の資格を有する方又は令和4年3月までに救急救命士の資格を取得見込みの方

◎次のいずれかに該当する方は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪（平等取扱いの原則違反、守秘義務違反等）を犯し刑に処せられた者

- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の方法

区 分	内 容
第 1 次選考	教養試験、職場適応性検査、作文試験（原稿用紙 800 字以内） ただし、救急救命士有資格者かつ消防職務経験を有する方は、 <u>教養試験免除</u> となります。
第 2 次選考 （第 1 次選考通過者）	全募集職種 ：個別面接、体力測定

※ 第 2 次選考を通過した採用試験合格者に限り、三笠市が指定する様式により健康診断書（自己負担）が必要となります。

6 受験の申込方法

(1) 三笠市が指定する「受験願書」と「履歴書」に、下記の「添付書類」を添えて提出してください。（市販の履歴書では受け付けできません。）

(2) 添付書類

- ① 卒業（または見込み）証明書 ② 学業成績証明書 ③ 免許及び資格などの写し
④ **84円切手**を貼ったあて先明記の返信用の定形封筒（後日、受検票を送付するため）

(3) 留意事項

ア 受験願書及び履歴書の取得方法

三笠市公式ホームページからダウンロード又は三笠市役所総務課職員係での受取り

※ 受験願書などの郵送を希望する方は、封筒の表に「**受験願書請求**」と朱書きし、120円切手を貼付したあて先明記の返信用封筒（A4が折らずに入る大きさ）を同封し、請求してください。

イ その他

受験を申込み際の書類に不備がある場合、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには十分注意をしてください。

また、提出された受験願書等は、返却しませんのでご了承ください。

7 受験票の交付

受験願書と履歴書等を受理した場合は、「受験票」を後日交付しますが、届かないときは必ずお問い合わせください。

交付を受けた受験票は、試験当日に必ず持参してください。忘れた場合、受験できないこともありますのでご注意ください。

8 給 与

初任給は、一定の基準に基づいて決定します。

【初任給の例】

区 分	初任給
24 歳（専門学校卒・職務経験 3 年） の場合	195,500 円
21 歳（専門学校卒）の場合	171,700 円

※さらに勤務経験を有する方には、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。
※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 採用について

この試験に合格した者の採用時期は、令和4年4月1日です。ただし、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかになった場合には採用されません。

10 提出・問合せ先

〒068-2192 北海道三笠市幸町2番地

三笠市役所 総務福祉部総務課職員係 電話 01267-2-3184